

令和5年度第3回茅ヶ崎市景観まちづくり審議会会議録

議題	<p>(1) (仮称) 保健所・保健センター整備事業について (諮問1号)</p> <p>(2) 環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業について (諮問2号)</p> <p>その他</p>
日時	令和6年2月20日 (火) 14時00分～16時00分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 B会議室
出席者氏名	<p>(委員)</p> <p>水沼会長、三友委員、高橋委員、清水委員、菊地委員</p> <p>(欠席委員)</p> <p>深谷委員、荒井委員</p> <p>(事務局)</p> <p>【都市部】 後藤部長</p> <p>【景観みどり課】 田代課長、石下主幹、塩谷主任、大竹主任</p> <p>(事業担当者)</p> <p>【資源循環課】 小俣課長、林主幹</p> <p>【建築課】 中村課長補佐、前田課長補佐</p> <p>【保健企画課】 榎本課長、前田課長補佐、竹内副主査</p> <p>(その他)</p> <p>【有限会社小泉アトリエ】 小泉雅生氏、小泉大河氏、北山氏</p> <p>【メタウォーター株式会社】 松本氏、高須氏</p> <p>【内藤建設株式会社】 古田氏、吉村氏</p>

会議資料	次第 諮問（１） 資料１　（仮称）保健所・保健センター整備事業について 諮問（２） 資料２　環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業について その他 資料３　令和６年度景観まちづくり審議会スケジュール
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数 （公開した場合のみ）	０名

（会議録）

○田代課長

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和５年度第３回茅ヶ崎市景観まちづくり審議会を開催いたします。

私は景観みどり課長の田代です。よろしく願いいたします。

それでは、審議に先立ちまして、５点ほど確認事項や注意事項をお伝えいたします。

まず１点目でございますが、本日の審議会委員の充足数の確認でございます。

委員７名のうち、５名の出席をいただいております、茅ヶ崎市景観まちづくり審議会規則第６条第２項に規定される過半数の出席を充足しております、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

２点目、本会議の内容は公開となります。

会議の経過を明らかにするため、議事録を作成し、会議資料とともに、市役所市政情報コーナー及び市ホームページで会議録を公表することになっておりますので、ご承知おきください。

なお、本日は会議の内容を録音し、後日、会議録を作成いたします。

次に３点目、本日出席している事務局の紹介です。

[事務局の紹介及びあいさつ]

続きまして議題（１）諮問１号（仮称）保健所・保健センター整備事業について、説明を行う事業担当者を紹介させていただきます。

[事業担当者の紹介及びあいさつ]

以上が諮問１号の出席者となります。よろしくお願ひいたします。

他の議題の出席者につきましては、出席者の入れ替えがございますので、後程紹介させていただきます。

次に４点目、傍聴者の確認です。本日現時点で、本審議会の傍聴希望者はありませんので、ご承知おき願ひます。

最後に５点目、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず初めに、本日の次第がＡ４版の１枚です。

続きまして、議題（１）諮問１号（仮称）保健所・保健センター整備事業についての資料として、右肩に資料１と記載のあるＡ３版の資料が１部。

続いて、議題（２）諮問２号環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業についての資料として、右肩に資料２と記載があるＡ３版が１部。

こちらにつきましては、前もって郵送等で資料を送らせていただきましたが、資料の修正がありますので、本日、机上に配布させていただいたものを見ていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

その他の資料として、令和６年度景観まちづくり審議会の今後の予定をお配りしております。

以上、次第を含めて合計４種類の資料となります。お手元に資料はお揃いでしょうか。

それでは、ここからの議事進行につきましては、審議会規則に基づき水沼会長にお願いいたします。会長よろしくお願ひいたします。

○水沼会長

皆様こんにちは。よろしくお願ひいたします。

では、早速議題に入りたいと思います。本日は諮問案件が２件ございます。

それでは議題（１）諮問１号（仮称）保健所・保健センター整備事業について、事業担当者から説明をお願いいたします。

○事業担当者

前回に引き続いて、（仮称）保健所・保健センター整備事業について説明をいたします。

資料の１ページ目をご覧ください。まず、前回審議会を振り返ります。

全体計画、植栽計画についてご意見をいただきました。

全体計画につきましては、子どもも訪れる施設として、安心感・親しみやすさを与える

ような工夫が欲しい。

また、健康づくりの拠点としてのメッセージ性があると良いとのご指摘をいただきました。

子どもトイレを整備したり、スロープを設け、子ども連れの利用者も使いやすい計画とされていますが、さらに内装での工夫等になりますが、エントランスの天井などに木質系の材料を使用して、温かみがあり、親しみやすい建物としていきます。

また、建物の外観は、保健所として白が印象的な清潔感を感じられる建物としました。夜間照明でも印象的なシーンを創り出し、建物の存在をアピールしています。

次に、植栽については、景観アドバイザーの荒井先生にアドバイスをいただき、建物の外観と合致した植栽の樹種や枝張り、メンテナンス性を考慮した樹種選定などの見直しをしました。後程詳しく説明をいたします。

続きまして、2ページ目に建物の概要、3ページ目に計画概要、そして4ページ目に計画コンセプトを示しております。前回と同様となりますので、割愛をさせていただきます。

以降のページで、各部位について細かくご説明をしていきます。

5ページ目をご覧ください。景観形成についての方針を示しております。

①として、中央通り側に人々を導き入れるように、ボリュームを跳ね出させ、保健所・保健センターとしての存在感をアピールしていきます。

一方、建物が圧迫感を与えないように、②にあるように仕上げやボリュームを分節化して、ヒューマンスケールに馴染ませ、親しみやすさを生み出し③にあるように、上下で表情の変化を持たせ、周辺との親和性を高めていきます。

④として、内部での活動を通りから見えるようにして、施設への親しみを感じられるようにします。

6ページ目をご覧ください。配置計画を示しております。

1階の壁面をセットバックさせ、ゆとりあるアプローチ空間を作るとともに、歩行者、自転車、車の動線の分離を図ります。

地域医療センターと連携できるようにして、利便性の向上を図ります。

続いて、7ページ目となります。こちらが平面計画です。

1階に会議室、2階に利用者が多い保健センターと検査ゾーン、3階に執務室、4階にこどもセンターと会議室という構成となっています。

1階と2階を行き来できるスロープを設け、内部での人の動きを見せていきます。

また、2階では、通り沿いに栄養指導室を設け、奥に検査ゾーンを配置することで、プライバシーに配慮しつつ、中での活動を見せていくことが可能となります。

続いて8ページ目、断面図となります。

長手断面図の右側が中央通り側となりますが、アプローチ部分に大きな軒下空間があり、雨の日でもアクセスしやすくなっております。

そこから入ったエントランスホールには、写真に示すような木質材料の天井仕上げとして、温かみのある内装としていきます。

子どもも訪れる施設として、親しみやすさを持たせようというご指摘に基づき、調整を行ったようになります。

続いて9ページ、10ページ目が立面計画となります。

先ほどの景観配慮のページで説明したように、立面を分節化することで、圧迫感を感じさせないような工夫を施します。

分節化される各部分は、推奨マンセル値を考慮した色彩計画として、周辺に違和感なく馴染むような外観といたします。

続きまして、11ページから植栽計画になります。

12ページ目が具体的な植栽計画となりますので、12ページ目をご覧ください。

潜在自然植生を意識しつつも、中央通り側はシンボルとして存在感がある株立ちの樹木としたらどうかとのアドバイスをいただき、株立ちのコブシを選定しております。

建物の印象と重なるように、白い花が咲く樹種を選定しております。

足元は地被植物とした方がすっきりとして、シンボルツリーや建築が引き立つとアドバイスをいただき、ツワブキなどを選定しております。

また、中央通り沿いのシンボルツリー以外の樹木もアドバイスに基づき、葉の密度が高くないエゴノキやソヨゴとして、シンボルツリーや建築を引き立たせる計画としています。

敷地の中央部、あるいは屋上緑化の部分は、メンテナンス性を考慮した樹種選定としています。

南側はシャリンバイなど、屋上ではアセビやヤブランなど、また、北側では日陰でも強いヤブランやタマリユウなどを混植していく計画としております。

樹種を混ぜて、単調にならないよう配慮をしております。

図の左側である千の川沿いは、対岸に工場があることから、目隠しとなるボリューム感のある植栽としています。

アラカシやスタジイだけで構成すると暗い印象となるので、手前側に葉の密度の薄い中高木や常緑、落葉を混ぜて配置すると良いというアドバイスをいただきましたので、クヌギやコナラ、ヤマブキやウツギなどを混植していきます。

また、目隠しとしての効果を高めるために、本数を増やして計画をしております。

続いて、13ページ目に照明計画、サイン計画を示しております。

建物の外観の特徴であるスロープや通風塔が印象的に見えるような照明計画といたしま

す。

色温度を低めに設定し、暖かみを感じられる夜間照明としております。

また、サインは公共サインのガイドラインを踏まえた計画として、ピクトを用い分かりやすさにも配慮いたします。

14ページ以降が外観のイメージパースとなります。

15ページのパースに先ほどの樹種の説明を反映しきれてない部分があり申し訳ございません。

15ページのパースを見ていただくとわかるかと思いますが、健康づくりの拠点として、スロープ部分を白として、清潔感を感じさせ、市民の印象に残る特徴的な外観の建築としております。

また、道路側から活動が見えるようにすることで、開かれた印象の保健所・保健センターとしております。

以上で説明を終わります。

○水沼会長

ご説明ありがとうございました。

前回、報告事項としてご説明いただいております、それ以降、計画が詰まったところをご説明いただけたかと思えます。

それでは質疑に移りたいと思えます。

議題（1）諮問1号（仮称）保健所・保健センター整備事業について、ご意見、ご質問等あればお願いいたします。

いかがでしょうか。高橋委員お願いいたします。

○高橋委員

ご説明ありがとうございます。

前回は踏まえての今回の場ですが、植栽計画の部分に関しては、荒井先生とのご相談のもとプランの入れ替えがあるようですが、前回の資料のCGと今回の資料のCGが全く同じに見えてしまっております。前回からこう変わったという印象が受けづらかったため、口頭で補足のご説明をいただきたいことがあります。

おそらく、これは保健企画課さんに質問した方がいいと思うのですが、茅ヶ崎市の景観計画の基本理念は「軽やかな気持ちで過ごせる空間をつくる」、基本目標は「景観資源と眺望を守り継承する」「屋外の生活を楽しめる空間をつくる」「茅ヶ崎の価値・魅力を体感できる機会を創出する」であり、おそらくこの3番目の茅ヶ崎の価値魅力を体感できるまでの部分が今回の計画に反映されるべきなのかなと思っております。

そのような中で、保健所・保健センターの茅ヶ崎らしい特徴というのは、どのように設計者さんにお伝えされたのでしょうかという質問があります。

○水沼会長

いかがでしょうか。

○事業担当者

パスに関しましては、基本的にはご指摘のとおり樹種の変更を中心に変更した形になっております。

○榎本課長

保健企画課よりお答えいたします。

こどもセンターの併設、保健センターの増設により、母子保健等でいらっしゃる方も多くいるため、お子様が安心して過ごせるような明るい施設ということでございます。

一方、保健所は、匿名性の高い検査を受ける方もいらっしゃいますので、皆が入りやすい明るい施設がいいのかという議論もございます。

茅ヶ崎らしさというものを、行政の事務機能の中でどう表せばいいのかと思うところでございますが、その中で、我々が事業者様にお願いしたものが、保健所機能をまず最優先し、そのうえで、可能な範囲で多くの方々が安心できるような建物をお願いしたところでございます。

○水沼会長

高橋委員いかがでしょうか。

○高橋委員

資料の5ページには、設計会社様の方で配慮された事項が非常に細かく書かれているため、そういった工夫をされたのかということは理解できますし、その部分は否定するところではありません。ただ、その前提に、発注者側が設計者側に、景観計画にある基本理念の部分をこういう風な印象でつくってほしいとか、そういうオーダーがないとこの景観計画の基本目標は達成できないと思っています。

今おっしゃったように、明るい雰囲気だけではない、匿名性だけではないなど、それは他の自治体も条件が一緒であって、そのうえで保健企画課さんとして、この景観目標に対するスタンスを設計者さん側にどうお伝えしたのかなというところに関心があります。

今回その答えが、15ページのCGの部分の子どもや建物へ入ってくる方が見るであろう場所だと思えます。

みどりと建物、全部の要素が組み込まれているCGになると思うのですが、こちらが前回のままであったので、何が変わって、どういうメッセージが込められたのかと、このCGを出して茅ヶ崎らしい保健所・保健センターですということを発信できるのかというところのメッセージ性が伝わりにくかったため、どちらかというとならぬと発注者側の方で、どう砕いて、それをどう議論して、景観目標を達成しようとしたのかなという疑問がありました。

○水沼会長

ありがとうございます。

高橋委員のご意見について、やはり景観の審議会ですので、どのように茅ヶ崎らしい景観というものを計画に反映していただけるかというのは、答えはきっとそれぞれだったと思います。

公共施設であるからこそ、常に茅ヶ崎らしさを意識した計画であって欲しいというご意見だろうと私なりに理解しております。

すぐに答えが出にくい質問だと思いますので、何かお答えがあればいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

付け加えて一言申し上げると、この計画がスタートする時点で少しお手伝いをしたのですが、制限された条件の中で茅ヶ崎らしさをダイレクトに反映できる部分というのが、秘匿性の話もございましたし、とても限られていたということもあります。

次の環境事業センターも同じだと思いますが、茅ヶ崎らしさというものを、私たちが常に意識しなくてはいけない部分だということ、今回高橋委員の意見で改めて思ったところでは。

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○高橋委員

ご提案が悪いというような意見では全くないです。

むしろ、ここまで工夫していただいたということと、担当課の向き合う方々の深刻さというのも繰り返しの説明で納得しています。

ただ惜しむらくは、25ページのCGが前回と一緒だったので、前回議論したことが抜けてしまったのかなというところでご発言させていただきました。

すみません、失礼な表現がありましたらお詫び申し上げます。

○水沼会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

三友委員お願いいたします。

○三友委員

ご説明いただきありがとうございます。

2つ質問がございます。1つ目は隣地の地域医療センターとの関係です。別々の建物で、別々の用途だということは承知の上で、施設として関連しているのではないかと考えての質問です。

例えば、施設間を行き来するとか、もう少し踏み込んで申し上げると、どこかの空間を互いに使いあうとか、専門性のないものでも、例えば、どちらかで食事ができるといったことでも良いのですが、何かお互いに使い合える配慮や工夫等が施されているのかどうか

ということをお教えてください。また、景観上、お互いのデザインや空間の統一感を考慮しているのかもお聞かせください。

2点目は、匿名性の高い検査を受ける方がいらっしゃるということで、スロープ部分の開口部について、プライバシーがきちんと保たれるのかどうかを心配しております。そのような利用者の方に対する配慮や工夫について何かお考えがあれば、教えていただければと思います。以上です。

○水沼会長

お願いいたします。

○保健企画課

保健企画課からお答え申し上げます。

隣接の地域医療センターについては、医師会、歯科医師会、薬剤師会が入った建物です。市はその建物の一部を持っているという形です。

6ページをご覧ください。6ページに敷地の図面があり、駐車場の西側で行き来ができるようになっています。X16とX17の間に歩道のような絵がありますが、ここから地域医療センターに行くことができるような形になっています。

また、保健所の駐車場は、母子保健の健診などによって、週に一度くらい台数が不足してしまう時があります。

そのような時に、地域医療センターの駐車場をシェアさせてもらったり、がん検診など大きなバスが入ってくる時の車道としてシェアできませんかという相談をしています。

また、新型コロナの時には、外来的に地域医療センターの中で検査をしてもらったという経緯もあったので、そのあたりも施設の持ち主が違えど、うまくやりとりができるように、相手方とも調整したうえでこのような図面にさせていただきました。

匿名性のある施設でありながらスロープから建物内部が見えるということについては、他の保健所にもいくつか視察に行き、特に匿名性が必要とされるHIV検査などについて入口を完全に分けて奥にするのがいいか検討し、建物1階内部で西側と東側に階段やエレベーターを配置し、西側から上がるとすぐに検査ゾーンに入れるような図面になっています。入口からきっちりと分けるのではなく、建物内でうまくシェアして奥に入っていくような配慮をしたという特徴があるのかなと思います。

○水沼会長

三友委員よろしいでしょうか。

○三友委員

ありがとうございます。

○事業担当者

隣の建物との外観デザインの統一ということで、16ページをご覧ください。

こちらは、地域医療センター側から見たイメージになります。

地域医療センター、その隣の警察署も、1階部分が比較的濃い色で、上の部分が白というような立面構成になっておりますので、それを踏襲して、足元は少し暗く、上の方を明るくするというような形で、景観的な統一、調和を図るような考え方をしております。

○三友委員

ありがとうございます。調和を図っていただいているということで、とても良いと思います。

地域医療センター、警察署については、以前この審議会で審議していますよね。

○水沼会長

審議しています。

○三友委員

そうですね。ご丁寧にご説明いただきありがとうございます。

○水沼会長

他にいかがでしょうか。では、清水委員お願いいたします。

○清水委員

ご説明ありがとうございます。

資料1 ページの景観まちづくり審議会協議結果の検討課題の最後の部分が、前回私が屋上について出ることができるのかどうかお伺いして、今回対応で出していただいたところだと思います。

屋上は一般来所者が過ごす計画ではなくて、職員が視覚的にうるおいを感じられる空間とすると書かれているので、屋上には全く出られないということで、植栽は見るだけになっているのかなと思います。

平面図も見たのですが、主に4階部分は、3か所みどりを植える場所があると思うのですが、この部分についても、全て視覚的にうるおいを感じられるということで計画しているのかお聞きしたいです。

あと、一番広い屋上について、役目としては緑化率のボリュームの確保のみになってしまったのかなというところもお伺いしたいです。

もう1点、先ほども話があったように、スロープ部分から建物内が見えるような計画であり、2階の栄養指導室も外から見えるようにしていて、保健所はなかなか建物内が見えなくて、近寄りやすいようなイメージのところに、子どもたちがたくさん来なくてはいけないため、親しみを感じることでできる工夫はすごく良いなと思って見ております。

しかし、栄養指導室に関して、腰壁が高いのかなと思い、外から見えるとおっしゃっていますが、どの程度建物内が見えるのかなと思いました。平面図を見ていると、窓の前は収納を置かれているような感じがするので、内部の活動をせっかく見せているのに、なか

なか見えにくい状況になっているのかなと思いました。

もう少し見えやすくなる工夫があるといいのかなと感じた次第です。

○水沼会長

お願いいたします。

○事業担当者

1点目、4階にはテラス上の緑化部分が3か所ございます。こどもセンターの中、エレベーターホールに面したものの、そして屋上部分です。

これらのうち、こどもセンター、エレベーターホールに関しましては、最終決定ではありませんが、利用方法が考えられるのではないかとということで、保健企画課と調整をしております。

一番大きな緑地部分に関しましては、緑化規定で指定される緑化面積を確保するという観点があり、それを優先するため、この部分はみどりのボリュームを稼ぐというような考え方となっています。屋上部分は目が行き届きにくいということもありますので、そういった考え方にしようということで整備をしているような状況です。

2点目の栄養指導室については、ご指摘のように窓際にカウンターが来ます。打ち合わせの中で、そこに様々な器具を置くということで、なかなか足元まで開けにくい状況になっております。

そういった中で、限られた形ではありますが、できるだけ見えるようにしたいと思っております。

○水沼会長

いかがでしょうか。

○清水委員

ありがとうございました。

4階のみどりの件に関しては、こどもセンター、エレベーターホールの部分について、ぜひ利用できるようにしていただければと思います。

茅ヶ崎らしさを感じられるところが、この部分しか残されていないかなと思います。保健所のため、外の空気を自由に入れるというのはかなり厳しいのかなと思いますので、可能な範囲でお願いできればと思いました。

ありがとうございました。

○水沼会長

他にいかがでしょうか。ご意見、ご質問ございますでしょうか。

三友委員お願いいたします。

○三友委員

多分間違いではないかと思いますが、念のため確認させてください。4ページの鳥瞰図

の2枚のうち、下の北西の鳥瞰図の建物の外壁が濃くなっていますが、本来は上のイメージと同じベージュですね。

○事業担当者

実際とは異なります。

○三友委員

そうですね。先ほど色の話も出ていたので、念のためお聞きしました。

○水沼会長

他にいかがでしょうか。菊地委員お願いいたします。

○菊地委員

前回、母子保健の機能もあるとのことだったので、子どもたちが来やすいような雰囲気にしていただけたらという意見を出させていただきました。

公共施設というところで制限があるとも思うのですが、今回の保健所・保健センターのデザインを見た後に、インターネットなどで小児科や子ども医療センターなど子どもが訪れる施設のデザインを見てみました。

今回は木目調のものを入れている計画ですが、一般的に子どもたちにとって親しみやすいとか、安心できるというときに、パステルカラーなどのポップな感じのデザインにしているところもあったので、内装の部分になると思うのですが、一部だけでもそのような雰囲気があると、子どもたちにとって安心できるのかなと思ったのでお伝えいたします。

また、先ほど清水委員から屋上の活用の話がありました。

長い時間子どもと室内で過ごす時に、パッと出られる屋外があると過ごしやすいと思うので、ぜひ屋上部分も利用者の方にも開放していただける場所があるといいなと思いました。

もう1点、こちらも内装部分の話になるのかもしれませんが、最近公共施設でもキッズスペースみたいなものを設けている施設があります。

今回の計画でも、子どもたちがリフレッシュできるようなスペースなど、何か工夫があるといいのかなと思いました。

景観とあまり関係ないかもしれませんが、外にも綺麗にみどりを配置していただいているため、ベンチなど各所にあると過ごしやすさという部分でありがたいなと市民として思いましたので、お伝えさせていただきます。以上です。

○水沼会長

ありがとうございます。今の時点で何かコメントはありますか。

○保健企画課

保健企画課から内装デザイン、キッズスペースについてお答えいたします。

内装については、2階のスロープを上がったところにある東側寄りの部屋を主に母子保

健事業で使用するため、そこは温かみのあるデザインとなるように壁紙など工夫をしています。

今考えているのは、歯科医師のゾーンが特に子どもが泣いてしまう部分のため、子ども用の歯磨きなどを教えられる台を設置するなど、担当者や医師と相談して検討しています。

また、2階と4階のこどもセンターの部分に、子ども専用のトイレを設置して、他の公共施設との違いを設け、授乳室なども充実した設備にしようかと考えています。

内装は現在検討中ですが、キッズスペースについては、最初に設計者さんから提案をいただいたので、専門家の方の意見を踏まえ内部で検討しました。

しかし、母子保健の予約制の部屋があったり、健診もスムーズに回っていくので、自由にそのフロアに来て、そのためだけに利用してもらおう施設ではないため、しっかりとしたキッズスペースは設けなくても良いのではないかと考えています。

裸足でウロウロできる部屋を設けたり、料理教室の際にはしっかり保育ができるような部屋について広めに面積を設けているので、イベントなどが開催される時は、そういった活用方法もできると良いのではないかと考えています。

○水沼会長

ありがとうございました。色々と考えていただいているということがわかりました。

子どもだけではなく、多様なニーズのある施設なので、細かくこれから詰めていくこともたくさんあると思いますので、よろしく願いいたします。

他にご意見ご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、意見も詰まったところで、今回提案いただきました件について、特に付帯事項としてつけることはなかったと認識しておりますがよろしいでしょうか。

前提として、景観上の茅ヶ崎らしさというものについて、今後の課題として景観まちづくり審議会としても取り組んでいくべきことだと再認識したというところは大きいかなと思います。

細かいところまでお答えをいただいていると思いますので、これで質疑は閉じたいと思います。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。

諮問1号（仮称）保健所・保健センター整備事業について、ご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、答申書の内容につきましては、事務局と協議して作成することで、ご一任いただきたいと思います。

事業担当の皆様はこちらで退席をお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、続きまして議題（2）諮問2号環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業

についてです。

出席者についてご紹介をお願いいたします。

[事業担当者の紹介及びあいさつ]

○石下主幹

それでは、環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業について、説明に入らせていただきます。

○建築課

建築課よりご説明いたします。

本事業につきましては、第2回景観まちづくり審議会の報告案件で、事業概要と整備スケジュールについて説明させていただいておりますので、本日は事業者であるメタウォーター株式会社より、整備計画について説明させていただきます。

○事業担当者

それでは、茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設の計画概要と、私ども事業者である共同企業体が、茅ヶ崎市の公共施設として相応しい景観や街なみに対してどのようにアプローチしていくか、その考え方と施策についてご説明させていただきます。

ご説明させていただく前に、資料に不備がございましたので、そちらの説明を先にさせていただきます。

資料の9ページをご覧ください。

こちらの右上にあります配置図の凡例について、中木の部分のサルスベリがオープンになっておりまして、ヤマボウシが白塗りされていますが、このエリアでは、サルスベリではなくヤマボウシを選定しております。

次に10ページをご覧ください。

こちら、凡例の低木Cにあたるマホニアコンフューサーですが、こちらのエリアでは採用しておりませんので、消していただきますようお願いいたします。

訂正については以上になります。では、説明をさせていただきます。

初めに、計画概要のご説明をいたします。

本計画は、茅ヶ崎市環境事業センターの敷地内において、旧ごみ焼却施設の解体跡地に「ストックヤード、計量棟、駐車場、植栽などの付帯施設を含む」粗大ごみ処理施設を設計・建設し、運営・維持管理していくものです。

本施設は30年以上にわたって使用する予定であり、事業者はその期間の使用を前提として本計画を進めております。

施設の役割は、不燃ごみ、大型ごみ、不法投棄物などを1日27トン破砕処理する施設になっております。

ごみの受け入れは、ごみ収集車両及び一般車両による受け入れで、選別・破砕処理した

残渣は隣接するごみ焼却施設へ、有価物は資源化施設へ、その他の乾電池や蛍光灯は専門の処理場へ搬出いたします。

施設規模、敷地条件、プロジェクトスケジュールは資料に示すとおりでございます。

2ページをご覧ください。

計画地の特徴といたしまして、北、東、南側は三方の道路に接しており、西側は相模川に面しております。

今回の計画ですが、敷地東側の既設ごみ焼却施設、北側の現粗大ごみ処理施設を含む増築工事となっております、付帯する駐車場、駐輪場、緑地、雨水排水設備は一団の敷地内でそれらの要件を満たすこと、また、計画地の周囲は土壌汚染の可能性があり、土の掘削、盛替え時の制約があること、敷地内は施設運営を行いながらの工事になることなど、様々な課題を受けながらの計画になっております。

3ページをご覧ください。

次に、本施設の外觀計画について説明させていただきます。

デザインコンセプトは、「近隣との調和 茅ヶ崎市の豊かな自然」です。

敷地周囲が三方向道路に接しているため、緩衝緑化としてフェンス緑化及び既設緑地帯を再整備いたします。

周辺の道路からの印象に配慮した施設を計画しております。

施設利用者の動線沿いを緑化することにより、親しみやすい施設を目指しております。

西側は相模川堤防に面しており、水辺の公共施設に相応しい緑化計画といたします。

緑化計画については、後ほど詳しくご説明させていただきます。

ファサードについては、既設ごみ焼却施設と調和させ、全体の統一性を図ります。

清潔感のある白色をベースとし、アクセントボーダーとして、市のシンボルである市章の青色と、市の木であるアカシアの緑色を採用いたします。

建物高所部分の緑色のボーダーは、茅ヶ崎市のみどり豊かな里山を表現し、中段青色のボーダーは相模川、玄関部分のアクセントブルーは相模湾を表現しております。

下段の巾木及び建具は、茅ヶ崎市景観計画の推奨色であるベージュ色を採用しております。

建築物の形態は、粗大ごみ処理施設としての機能と合理性を優先し、色彩につきましては、既設ごみ焼却施設や街なみとの調和に配慮した計画になっております。

本計画は緑化に特化した景観方針としており、緑化計画について詳しくご説明させていただきます。

次のページです。

景観の計画にあたって、12月初旬に審議会委員であり景観まちづくりアドバイザーでもある荒井委員にご助言をいただきました。

ご助言いただいた内容を踏まえ、整備方針といたしましては、同じ樹種や同じ色合いを使うのではなく、多種多様な樹種・草本を採用し、樹種のバリエーションを増やすことで、緑地全体の質を上げ、利用者及び近隣環境の満足度を上げるという方針で進めて参ります。

また、施設維持管理に差し支えないよう管理のしやすい樹種を基本的に採用することとします。

5ページをご覧ください。

また、事前に景観まちづくり審議会の高橋委員、茅ヶ崎市役所景観みどり課様にもご助言をいただきました。

10番の「河川沿い、歩行者景観の連続性に配慮願います」というご意見に対し、敷地西側の河川沿いにゆとりのある緑地スペースを確保し、多種多様な植栽を計画して、連続性を損なわないように対応したいと考えております。

11番の「教育・啓蒙の観点から、リサイクルセンターのエントランス部分にひと工夫いただきたい」というご意見ですが、先ほどご説明いたしました外観デザインとして、茅ヶ崎市様のみどり豊かな里山及び相模川・相模湾という地域色を表現し、既設緑地帯の再整備に加え、シンボルツリーを配置し、工業地域においても、教育施設として相応しい印象を保持します。

教育・啓蒙の観点として、エントランス部においても検討いたしましたが、車両動線との関係もあり、施設内の見学者コーナーにおいて、啓発展示を充実させることで役割を発揮したいと考えております。

12番の景観みどり課様にご配慮していただいた内容ですが、フェンス緑化を設置する敷地外周部は交通量も多く、実が道路に落ちる懸念を鑑みて、実生りの少ないテイカカズラで計画させていただきます。

荒井先生、高橋委員、景観みどり課の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

いただいたご意見を参考に、緑化計画を次のように計画いたしましたので、ご説明させていただきます。

基本構想といたしまして、計画敷地外周部にフェンス緑化及び緑地帯を整備し、敷地東面及び南面の近隣の方々に配慮することで、植栽計画を通して、近隣に親しみやすい施設を目指します。

次に、既設ごみ焼却施設の運転を行いながらの工事になりますので、搬出入車両にも配慮が必要となります。

加えて、土壌汚染等の制限もあるため、植栽計画は搬出入車両からの視界を妨げず、比較的土被りの浅い草本・低木を中心に配置する計画とします。

最後に、既設植栽を活かしながら、フェンス緑化や既設緑地帯の再整備を行います。

基本構想を通して、近隣の方々や施設利用者に対して、満足度向上に繋がる計画といたします。

また、満足度を向上させるためには、環境生物に配慮し、多種多様な草本や低木を採用すること。

花が咲く樹種や、季節を感じる樹種を採用すること。

緑地帯は、外周から中央にかけて、草本・低木・中木を配置し、奥行きとボリュームのある印象を効果的に与えること。

シンボルツリーはアプローチ部に限定し、効果的に配置することなどに重点を置き、計画いたします。

また、草本から中木への奥行のある配置は手が届きやすく、メンテナンスがしやすい構成とし、維持管理にも配慮いたします。

その他、施設運営への配慮といたしまして、ローメンテナンスな樹種を採用し、維持管理性に配慮すること。

構内道路付近の緑地では、動線の妨げにならないよう落葉の少ない常緑樹を採用すること。

敷地南西の雨水貯留層上部の緑地では、丈が低い草本・低木を採用すること。

屋上緑化を計画し、法的要求面積を確保すること。

以上の点に配慮し、計画しております。

7ページをご覧ください。

採用いたしました樹種は、四季それぞれに花や紅葉を楽しめる計画としております。

資料をご覧のとおり、シラカシ・シルバークリペット・ハツユキカズラ・テイカカズラは春に花を咲かせる樹種でございます。

春の終わりから夏にかけて、サルスベリ、ヤマボウシ、フイリヤブラン、リュウノヒゲが花を咲かせます。

秋になると、キンモクセイの香りとともに、赤色表示のヤマボウシ、オタフクナンテン、ハツユキカズラ、テイカカズラは紅葉を見せます。

マホニアコンフューサーは冬の12月ごろまで黄色い花を咲かせております。

以上、12種を本計画では採用いたしました。

8ページをご覧ください。

ここから、もう少し具体的にエリア別の計画内容を説明させていただきます。

最初は北東エリアですが、ここは一般車両の搬入、ごみ収集車両の搬入の玄関口となるエリアで、交通量も最も多いエリアとなっております。

近隣環境から顔の部分になる交差点に面した緑地は、リュウノヒゲを中心に多様な植栽を計画いたします。

また、車両からの視界に配慮し、草本・低木中心の計画といたします。

一般車両動線の緑地は、既設の中木を活かしながら、車両動線に干渉しないようファイリヤブラン、オタフクナンテン、シルバープリペットを採用し、統一感のある沿道緑化といたします。

次に、中央エリアでございます。

ここでは、キンモクセイ、ヤマボウシ、オタフクナンテン、シルバープリペット、マホニアコンフューサー、ファイリヤブラン、リュウノヒゲ、ハツユキカズラを採用しております。

中央エリアは、先ほどの玄関口エリアから一般車両動線の続く先にあり、エリア内を回遊しながら粗大ごみを搬入するエリアになっております。

今回整備いたします駐車場・駐輪場がエリア内にあり、歩車分離も担っている緑地帯になっております。

多くの方が滞留する動線であり、駐車場・駐輪場の周囲に多種多様な緑地帯を計画し、満足度向上を図ります。

円形で規則性のある配置は、一般利用者動線の回遊性を想像させ、魅力的でおもしろさを印象付けます。

10ページをご覧ください。

次は、既設ごみ焼却施設及び本計画施設の見学者の玄関口となる南東エリアでございます。

このエリアでは、全て既設の緑地帯の再整備を行う計画となっております。

シラカシ、キンモクセイ、オタフクナンテン、シルバープリペット、ファイリヤブラン、リュウノヒゲ、ハツユキカズラを採用しております。

シラカシをシンボリック的に配置し、教育施設の玄関口として印象付けます。

また、ハツユキカズラを採用したフェンス緑化は、華やかな印象を与えます。

11ページをご覧ください。

次は南西エリアでございます。

このエリアは、地中に雨水貯留槽を設置する計画となっております。

こちらではキンモクセイ、サルスベリ、オタフクナンテン、シルバープリペット、マホニアコンフューサー、ファイリヤブラン、リュウノヒゲ、ハツユキカズラを採用しております。

雨水貯留槽上部は深く根を張らない草本、低木を配置いたします。

相模川堤防沿いに面した緑地エリアとなっておりますので、堤防の歩行者から見て、南側にある住宅地から北側の公共施設までを繋ぐ連続性のある緑地帯を計画いたします。

最後に屋上緑化ですが、緑化の法的要求面積の確保を優先し、セダムを採用いたしまし

た。

維持管理性に優れ、乾燥にも強く、こまめな水やりも不要です

加えて、土被りもほぼ必要としないため、建築構造の観点においても負担が軽減できる計画になっております。

最後に参考資料として、平面図3面と、着色した立面図4面を添付しております。

見学者コーナーの啓発展示の様子や、施設運営の様子が見学できる窓などを計画しております。

本計画では、小学生が主な対象になっておりますが、市民の方々に施設に対する親しみと、ごみ処理について理解を深めていただけるような施設と運営を計画して参ります。

以上で、茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設建設工事に伴う景観まちづくりをテーマとした計画内容のご説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

○水沼会長

ご説明ありがとうございました。

前回、この委員会の中で説明をいただきまして、報告事項という形ではなかったのですが、意見がある場合には、事前に事務局の方にお知らせいただきたいということをお伝えし、なおかつ荒井委員が景観アドバイザーとして、特に緑化に関してご意見をくださっています。

委員の中では高橋委員から、冒頭にありますように教育施設としてのあり方、河川沿いの空間づくりについて意見をいただいています。

また、景観みどり課の方からもアドバイスをいただいて、今回の案という形になっています。

そのため、前回説明があった後で、色々な変更が加えられた案が本日出てきているという認識で間違いないでしょうか。

それでは、ただいま説明がありました議題（2）諮問2号環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業について、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

清水委員お願いいたします。

○清水委員

ご説明ありがとうございました。

今回は、粗大ごみ処理施設ということで、緑化を中心とした計画だとお伺いしているところですが、私もこの環境事業センターは点検や見学など、色々なところでお伺いしているため知っているのですが、全体の動線計画について読み解くのが難しいと思ったので、そのあたりについてお伺いしたいです。

茅ヶ崎市はごみ有料化が開始されたことなどにより、ごみの問題について市民の方に理

解していただくということが大事なのかなと思っています。

そのため、今回の新しい施設の建設にあたって、見学に来られた方はどういったことが勉強できるのかと注目していたのですが、この動線を見ると、ごみ収集車と一般の自動車の動線は分かるのですが、見学に来られた方の動線について、駐輪場がありますが、見学に来られた方たちに対して、どういった面でどのように使われるのかなど、安全面に関して資料から読み解けない部分のため教えていただきたいなと思いました。

新しく建てる施設のため、見学しに行きたいなと思わせてくれる施設だといいなと思ったのですが、入口も少し分かりづらいのではないかなと思いました。

高橋委員の方からもご意見があったと思いますが、工夫していただいた点は、前回いただいた資料と比較して分かるのですが、やはり入口のあたりが分かりづらいと思ったため、見学に来られた方にもう少し優しい状況にならないかなと感じた次第でございます。

○水沼会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

○林主幹

ご意見ありがとうございました。

見学者の動線ということで、10ページになるかと思いますが、こちらの環境事業センター全体の見学という形になりますので、見学については、まず焼却施設の南側の駐車場に車を停めていただいて、焼却施設の事務所の職員が焼却場の見学のご案内をして、その後、粗大ごみ処理施設の方にご案内するという、職員が見学者を連れていく形になります。

今回整備する駐車場や駐輪場につきましては、見学者の方がご利用するような形ではなくて、施設の職員が駐輪場を使うことを想定しており、駐車場につきましては、繁忙期の車の滞留に使おうかと思っておりますので、見学者がその駐車場を使うような形は、今の段階では計画してないです。

そのため、焼却場の見やすい図面がないのですが、焼却場の見学が終わった後の動線に従って、新しい粗大ごみ処理施設の入口まで職員がご案内するというような動線になると考えています。

○水沼会長

ありがとうございます。

10ページの図面に、受付あたりの動線は出ているのですが、全体では見学の方がどのように中でまで行ける部分があるのかなど、その辺りの表現が少し分かりにくかったところがあるのかなと思います。

ですので、今回については、見学者は限定的な受け入れの仕方をするという計画で間違いないでしょうか。

一方で、市民からの関心も高いところでもあるので、学校の見学者だけではなく、一般の方が見学をするようなルートの確立なども今後必要になるかもしれないですね。

清水委員よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。三友委員お願いいたします。

○三友委員

資料3ページを拝見して、既設のごみ焼却施設との調和や一体感を持たせた外観デザインを計画されているとご説明していただいたところですが、新設のごみ処理施設の高所がグリーン、下方がベージュとなっており、一方で既設の施設はブルーのみと異なると思います。既設の施設と合わせてブルーのみの方が、統一感が出るかと思いますが、あえてグリーン、ベージュを入れる理由をお教えてください。

玄関部分について先ほど少しやりとりがありましたが、玄関部分のところは初めて来られる一般の方が付き添いなしで入ることはないのですよね。訪問者のみで来られるのであればサインとしてある程度は目立つ方が良くもしませんが、そうではないのにこの部分の色がかなり強く、面積も大きく、非常にインパクトを受けます。目立たせることに何かお考えがあるのか、お聞かせください。

○事業担当者

メタウォーター株式会社でございます。

まず、緑色につきましては、説明にもありましたように、茅ヶ崎市は一般的には海のイメージがあるかと思いますが、今回地元企業の施工会社と協力しておりまして、地元の声として色々なアドバイスを頂き提案させていただきました。

茅ヶ崎市は海だけではなく里山があるからぜひ緑色を入れたらどうだろうということで、提案書を含めて緑色を採用させていただきました。

同じく、エントランスの青い部分については、少しこじつけに聞こえてしまうかもしれませんが、相模湾をイメージして少し広大です。

入口として少しでもアイストップになるような形で、ブルーを強調させていただいております。

足元のベージュに関しましては、施設を遠くから見た場合と、近景で見た場合はイメージが違うと思いますので、道路沿いなど近い位置から見た場合でも、みどりとマッチして、補色になるようなイメージを採用させていただいたということでございます。

以上でございます。

○三友委員

ありがとうございます。

外壁は白色をベースとありますが、資料を見る限り薄いクールグレーのように見えるのですが、真っ白ではないのでしょうか。

○事業担当者

既設建物も風化してグレーになっていると思うのですが、そのあたりは既設建物と馴染むように、風合いなど今後検討して参りたいと思います。

○三友委員

市民の方が普段よく見る施設ではないのかもしれませんが、せっかくこだわって計画されるのであれば、既設の建物や周囲の景観と調和するような建物を十分に検討していただければと思います。

よろしく願いいたします。

○水沼会長

他にいかがでしょうか。菊地委員お願いいたします。

○菊地委員

ご説明ありがとうございました。

私は茅ヶ崎の里山の方から来ているので、里山の色を入れていただいて嬉しく思います。

里山の方に3年ほど前に引っ越してきたのですが、北部の里山公園の辺りなどは、不法投棄について地域の中で大きな課題になっていると地域の方と話していてとても感じています。

そういった問題に関しての市民活動や、大きな環境イベントがあったのですが、多くの人が集まっていて、やはり環境問題やごみに対しての市民の意識の高まりと、先ほどの教育施設の1つでもあるというところでの必要性を市民として強く感じております。

以前私が住んでいた市では、リサイクルプラザやリサイクルセンターという形で、ごみ処理施設とは別に、環境のことやごみのことについて、子どもだけではなく大人も学べるような施設がありました。

そこでは、年に1回、ごみ問題に関するイベント、持ち込まれた資源をリサイクルするようなバザーなどが行われていました。

今回の粗大ごみ処理施設について、どこまで機能を求められていて、どこまで機能をつけようとしているのかは分からないのですが、私の子どもが通っている小学校では、4年生が先月環境事業センターに行っているため、おそらくごみ問題について学べる機能もこの施設に入れ込もうとしているのかなと思うと、その部分で少し物足りなさを正直感じています。

先ほど、一般の方は見学に来ないというようなお話でしたが、今回も大きな計画のため、一般の方にこそこのような場所で知ってもらうべきこともあるのではないかと考えています。

不法投棄が増えているのも、市民の意識が低いからではないかと正直思っているのですが、

市民一人一人の意識を高めるように行政から工夫して働きかけるという意味で、施設の展示や、受け入れる姿勢を意識していただけると、これから先の茅ヶ崎市民のごみに対する意識にも、何か大きく影響してくるのではないかと思います。

市民として今後30年使う施設ということで、今日説明を聞いて感じたのでお伝えさせていただきます。

○水沼会長

ありがとうございます。とても大事な指摘だと思います。

環境事業全体として、そのあたりをどのように仕分けして考えているか、どのように考えているのか、そのあたりについてご説明いただくといいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○小俣課長

それでは、資源循環課よりご説明させていただきます。

今お話いただきました施設の啓発事業に対する考え方ですが、茅ヶ崎市といたしましては、環境学習という形でご要望のある小学校に出向いて学習活動を積極的に行っているというところがございます。

それとは別に、自治会ごとにご要望があれば、そちらにも平日、土日関係なく出向いてご説明をさせていただいています。

環境事業センターのごみ焼却処理施設については、基本的には先ほど委員からご説明ありました小学校4年生のカリキュラムの中に、地域の施設の見学という位置付けがございますので、随時受け入れをしています。

その一環で、学校の要望によっては隣にある粗大ごみ処理施設も一緒にご覧いただくようになっています。

ルートについては学校との相談になるので、必ず粗大ごみ処理施設を見るということではないのですが、ご要望に合わせてご対応させていただくようになっています。

それとは別に、環境やごみの排出・啓発指導など、行政と一緒に担っていただいている環境指導員という役員の方が市内の各地域に300名ほどいるのですが、そちらの方にも施設見学のご案内をさせていただいて、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場の施設見学も対応しております。

最後にもう1点、リサイクルプラザ的な要素がこちらの施設にはないのではないかとご指摘がございましたけれども、リサイクルセンターについては、寒川町に用意がございまして、茅ヶ崎市・寒川町の1市1町で共同処理事業を行っているところでございます。

廃棄物につきましては、燃やせないごみ、燃やせるごみについては、茅ヶ崎市にあるごみ焼却施設と新設する粗大ごみ処理施設で茅ヶ崎市・寒川町の分を処理しようとしていま

す。

代わりに、寒川町にあるリサイクルセンターでは、資源物を茅ヶ崎市と寒川町の分を合わせて処理しようというような区分けにして、役割分担をしています。

先ほど委員からご指摘いただいたリサイクルプラザ的な機能については、寒川町の広域リサイクルセンターの方に担っていただくようになっています。

先ほど申し上げた小学校4年生のカリキュラムの中では、学校の時間の都合が合えば、最終処分場を見たついでに、もしくはリサイクルセンターを見たついでに最終処分場を見てもらうというような形で、小学生については理解を深めていただくご対応、ご案内をさせていただいてるところでございます。

こちらにつきましては、見学ルートにも、自治会や、先ほど申し上げた環境指導員の施設見学会等も用意してございますので、そちらもご活用いただけるような設えにしています。

そうは言っても、少し案内が足りないのではないかというご指摘につきましては、真摯に受けとめて、インターネット等を用いてより分かりやすく市民の方にご案内できるように今後の課題として対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

○水沼会長

ありがとうございます。

限られた施設の規模の中で、新しいものができるということと市民としては期待するわけですね。

広報的な場所だけでももう少し充実できないのかと思うところですが、今回は古い施設も一部残ると聞いておりますので、この中でできること、見学する方が来てよかったと思われるような動線計画、施設のあり方を考えていただけるといいかなと思います。

他にありませんでしょうか。高橋委員お願いいたします。

○高橋委員

ご説明ありがとうございます。

11ページについて、緑化へのご配慮ありがとうございます。

11ページを拝見して思ったのは、これだけみどりのグラデーションをなさるときに、このみどりのグラデーションは、今どちらかという敷地の中から見られることを意識されたグラデーションになっていると思うのですが、外から見られる方が多いのか、中から見られる方が多いのか、それによって高低差の付け方が変わってくるだろうと思いました。

僕の考えだと、川沿いの方から見た場合に、こんなに外から見られることを意識しているんだというメッセージになるのではないかと思います。

どこから見られることが一番多いのかに合わせて、配置の調整を行っていただければと

思った次第です。

関連して、今回の敷地ではないのですが、新設部分のみどりのところがしっかりすればするほど、旧粗大ごみ処理施設について、その境界線とのギャップが結構出てくるので、今回の計画ではないのですが、旧粗大ごみ処理施設の見え方についても、例えばあえて見せることで危機感ではないですが、こんなにごみが出ているんだよっていう見せ方もあると思いますので、ここはもう少しひと工夫できると、連続性が高まり、メッセージ性も高まるかなと思った次第です。

あとは、先ほども委員から指摘のあった建物の外観のボーダーの色の使い分けについて、説明を聞くとわかるのですが、パッと見て読み取るのは高度だなと少し思っております。

過度に手を入れる必要はないのですが、例えば子どものシルエットではないですが、里山に関するシルエットなど、そういったものを加えるとか、何かしらのひと工夫、コストになりきらないものでも、散歩をしている人がそれを見てリサイクルを意識しなきゃとか、未来志向になれるとか、そういった外観ペイントのようなひと工夫が予算の範囲内でできるとありがたいと思いました。

○水沼会長

いかがでしょうか。最初はみどりの話ですね。

○事業担当者

メタウォーター株式会社よりお答えします。

高橋委員に言われた点が3つあると理解しているのですが、まず西側の堤防の緑地の件でございます。

これは確かにご指摘いただいた通り、外周部にフェンスがあり、中高木があるのですが、資料の11ページにて、斜線が引っ張ってある四角が二つあるのですが、こちらには雨水貯留槽がありまして、どうしても根の張るものが難しいということで、根の張らない草本、低木を植えていて、さらに西側には中高木を配置しているようになります。

補足として、相模川の堤防と今回の敷地は高低差がございまして、堤防から降りてくる分には、高い位置からこちらの緑地帯を眺められるので、手前に高木があっても、違和感なく植栽が綺麗に映えると思っておりますので、アピールさせていただきたいと思っております。

あと、北側の旧粗大ごみ処理施設について、2ページの赤く塗ってある今回の事業用地の対象外になっております。

プレゼンテーションでもご案内させていただきましたが、赤色の外回りは土壌汚染の調査や工事をまだ行っていない状態のため、植栽等も今回の工事から見送っているのが現状でございます。

最後のボーダーについてのひと工夫に関しましては、今後真摯に受けとめて、茅ヶ崎市様とどのような工夫ができるかどうか、予算の関係もございしますが、今後継続して協議して参りたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○高橋委員

ご丁寧にありがとうございます。

○水沼会長

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

色彩の件については、足元の部分はあまり見えないかもしれませんが、緑や青についても大変幅が広いので、よく色を検討して決めていただくことがいいかと思ひます。

最後の本当にわずかなところですが、遠くから視認するうえで、場合によってはその存在によって残念な結果になるということも多々あるかと思ひますので、慎重に検討していただきたいと思ひます。

今2色使う予定を1色にするというようなことでも、変更の内容としては許される範囲かと思ひますので、1色にしてくださいと言うことではなく、色が増えれば増えるほどバランスが難しくなると思うので、その部分を含めてよくご検討いただければと思ひます。

他になれば、こちらで諮問に入りたいと思うのですがよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議題（2）諮問2号環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業について、ご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、答申書の内容につきましては、事務局と協議して作成することをご一任いただきたいと思ひます。

事業担当の皆様はこちらでご退席お願いいたします。ありがとうございます。

それでは、続きましてその他の報告について事務局よりお願いいたします。

○石下主幹

それでは、事務局より1点ご説明をさせていただきます。

資料3をご覧ください。

来年度の審議会のスケジュールのご案内になります。

第1回目は、5月に開催を予定しております。

議題につきましては、（仮称）松林地区地域集会施設等複合施設整備事業についての報告。

また、令和6年度最初の審議会のため、2023年度景観計画年次報告書についての2件を予定しております。

第2回目は9月に予定しております、議題は第1回目に報告する（仮称）松林地区地

域集会施設等複合施設整備事業についての諮問を予定しております。

第3回目につきましては、現時点では開催未定となっております。

後日、第1回目の日程調整を行わせていただきますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○水沼会長

ありがとうございました。これをもちまして、令和5年度第3回茅ヶ崎市景観まちづくり審議会を終了いたします。

委員の皆様ありがとうございました。